

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6月30日
【会社名】	株式会社 タカチホ
【英訳名】	Takachiho Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保田 一臣
【本店の所在の場所】	長野県長野市大豆島5888番地
【電話番号】	026 ( 221 ) 6677 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 寺澤 和宏
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市大豆島5888番地
【電話番号】	026 ( 221 ) 6677 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 寺澤 和宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第71期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき2円と決定いたしました。

#### 第2号議案 株式併合の件

本件は、原案のとおり効力発生日である平成29年10月1日をもって当社普通株式10株を1株に併合することで承認可決されました。

#### 第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決しました。

なお、定款変更の概要は次のとおりです。

- (1) インターネットの普及を考慮して、公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告ができない場合の措置を追加いたしました。
- (2) 株式併合に伴い、平成29年10月1日をもって、発行可能株式総数を1,600万株から160万株に変更いたします。
- (3) 単元株式数を、平成29年10月1日をもって1,000株から100株へ変更いたします。

#### 第4号議案 取締役6名選任の件

本件は、原案のとおり取締役に久保田知幸、久保田一臣、宮尾聡、横山喜晴、寺澤和宏、中村徳男の6氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、中村徳男氏は社外取締役であります。

#### 第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

本件は、原案のとおり承認可決され、賞与も含めた取締役の報酬額を年額240百万円以内（うち社外取締役分は年額5百万円以内）、監査役の報酬額を年額24百万円以内に改定されました。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものいたしました。

#### 第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり退任取締役袖山英則氏に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等は取締役会に一任することに承認可決されました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	4,149	27	0	(注)1	可決(99.35%)
第2号議案	4,135	41	0	(注)2	可決(99.02%)
第3号議案	4,141	35	0	(注)2	可決(99.16%)
第4号議案					
久保田 知幸	4,141	35	0		可決(99.16%)
久保田 一臣	4,141	35	0		可決(99.16%)
宮尾 聡	4,141	35	0	(注)3	可決(99.16%)
横山 喜晴	4,140	36	0		可決(99.14%)
寺澤 和宏	4,139	37	0		可決(99.11%)
中村 徳男	4,139	37	0		可決(99.11%)
第5号議案	4,131	45	0	(注)1	可決(98.92%)
第6号議案	4,116	60	0	(注)1	可決(98.56%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適正に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上